

児童自立支援施設の措置児童の被害実態等に関する調査について(案)

施策横断的な課題に取り組むための調査研究

- 児童買春・児童ポルノ被害児童に対する保護や支援は、さまざまな機関で取り組まれており、児童福祉領域においても児童相談所や児童養護施設、児童自立支援施設などにおいて行われているところであるが、実際の被害児童の保護は当該被害児童の背景因子や被害の状況に応じて、施策横断的な取り組みが行われている。このため、**被害児童の保護施策の検証・評価にあたっては個々の施策単位での検証・評価のみならず、実際の被害児童保護の現場での課題を通じた検証・評価が重要**である。
- 社会保障審議会における検証・評価にあたっては、このような課題認識のもと、**施策横断的な課題に対して専門的な検証・評価を行うため、調査研究により実態把握・課題分析等を行うものとする。**
- 調査研究課題は、被害児童の保護に関する課題全般を対象とし、多岐にわたるものであるが、今年度の調査研究では、非行問題で児童自立支援施設に措置されている児童の背景因子としての性的被害に係る問題を有していることから、これら被害実態の的確な把握と支援策等を対象としたい。

課題名	児童自立支援施設の措置児童の被害実態の的確な把握と支援方策等に関する調査研究
課題の背景・目的	<p>子どもへの性暴力、性的虐待、性的搾取被害問題は、その発見・発覚の難しさ、本質的な潜在性の高さ、また、被害が及ぼす子どもの心身への長期にわたる深刻で複雑な影響から、子どもの重大な権利侵害問題のひとつである。</p> <p>子どもの性暴力被害問題は、児童相談所が、児童虐待相談として取り扱う性的虐待相談以外に、様々な加害・被害関係があり、それらは子どもの問題行動・不適応問題の背景因子として、養育責任者の放置・放任状態での付随的・周辺的な出来事として、あるいは非行や性格行動上の問題において、当初は明かされない背景事情として、相談事案に潜在的に付随・併存している可能性の高い問題のひとつである。</p> <p>児童買春・児童ポルノ問題は、こうした子どもの性暴力被害問題の一形態として、特に、性暴力犯罪被害への連続性の中で、性的搾取被害問題として捉えることが重要で、その実態の把握や被害にあっている子どもの発見とその後のケア、支援の展開、さらにはそうした被害の悪化・未然防止、予防教育の充実が問われる。</p> <p>子どもの性暴力被害問題は、その暗数の大きさと、長期にわたる被害後遺症の深刻さを考えると、児童福祉領域における次世代の健全育成に関する重要課題のひとつである。</p> <p>こうした状況意識のもと、特に非行問題で児童自立支援施設に措置されている子どもにつき、その被害実態の的確な把握と被害の拡大・悪化の阻止のための方法、必要なケアと支援の提供に関する方策につき、実態を把握すること、さらには将来の被害についての未然防止のための効果的な方法を探索することをめざす。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>児童福祉領域において、児童買春・児童ポルノ問題につながる性的搾取被害が最も集中しているとみられるのが非行相談である。対象としては児童自立支援施設に入所している子どもの性暴力被害経験の発見とその支援につき、意識的な取り組みを展開している施設現場の実態を把握し、あわせてより効果的な被害の発見と支援のあり方についての検討を行い、それらの提示・提案を行うことを目指す。さらには今後の被害の悪化防止や未然防止のための対策の方向性をまとめて提言する。</p> <p>実態調査については段階的な調査対象の拡大、アンケート調査とヒアリング調査の組み合わせにより、情報提供も繰り返しつつ、最終的には効果的な手法についてのモニター調査によるとりまとめと提言を目指す。</p>
求める成果物	<p>子どもの性暴力被害・加害問題、性的搾取被害について意識的な取り組みをしてきている児童自立支援施設等の実態把握に関する調査結果、およびそれらの活動による、より効果的な被害の発見と悪化防止のための手法の整理、今後、各現場で取り組むべき基本的な手法についての方向性や提言を含む報告書の作成。</p>

子ども・子育て支援推進調査研究事業実施要綱(抜粋)

2 事業の実施主体

(1) 次のいずれかであり、～ 4(1)で指定した団体

①社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人、その他の法人

3 ～応募のあった事業に対する補助の要否についての評価等 ～ 外部有識者等による子ども・子育て支援推進調査研究事業企画評価委員会 ～ において行う。

4 対象事業

(1) ～行政施策を推進するため、**特に必要な次の表の左欄に掲げる調査研究課題について、優れた成果につなげるため、実施する団体を指定**して行う事業。

調査研究課題	事業内容	国庫補助額
児童買春、児童ポルノ被害児童の保護施策の実施状況に関する調査研究	被害児童の支援や課題に関する調査研究	1,500万円

○調査研究スケジュール

- 7月 ～ : ①事業計画案提出・採択
②調査研究班打ち合わせ(調査対象・調査方法の検討)
- 10月 ～ : ③調査研究班打ち合わせ(中間報告等)
④調査研究班打ち合わせ(課題整理)
- 3月 ～ : ⑤調査研究班打ち合わせ(とりまとめ等)

※上記スケジュールは、およそのイメージ。調査研究にあたっては、各専門委員の参画(調整)のうえ実施する。